

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年11月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>認知症対策について</p> <p>厚生労働省の推計によると、世界で最も高齢化が進む日本では、2025年に65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になるとされている。誰もが認知症になる可能性がある中で、本年6月14日、超党派の議員立法による、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立した。</p> <p>この法律の基本理念には、「すべての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること」が掲げられている。</p> <p>認知症の本人が地域で希望を持って暮らせるように、社会全体が認知症に対する偏見や差別を解消し、新しい認知症観を確立することが大切だと考える。これに基づき、さらなる体制強化の必要性について質問する。</p> <p>(1) 認知症基本法の制定をどのように捉えているか。 (2) 市の認知症施策推進計画を策定する考えはあるか。 (3) 同法の施行に併せて、市民に対して認知症理解の普及と啓発を進めないか。 (4) 認知症の方々の就労や社会参加へのニーズに応えるための体制を整備しないか。 (5) 独居や高齢者のみの世帯が増加する中で、認知症の方々を支えるご家族への支援体制はどのようなか。</p>	

2	<p>軽度・中等度の難聴支援について</p> <p>本市では、言語の習得と、健全な発達を支援するために、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳以下の難聴児を対象に、補聴器購入費の助成事業を設けているが、19歳以上には助成制度がない。聴力機能の向上は、積極的な社会参加につながり、引きこもりや認知症のリスクを低減する効果があるとされているため、日本耳鼻咽喉科頸部外科学会は、成人についても合理的配慮として幅広く拡充していくべきという調査報告をしている。特に、就職氷河期世代や65歳以上の高齢者など、厳しい社会情勢の影響を受けやすい成人世代を切れ目なく支援するため、補聴器購入費の一部を助成する動きが全国の自治体に広がっている。本市においても検討する必要があると考え質問をする。</p> <p>(1) 軽度・中等度の難聴を持つ市民の実態を把握しているか。</p> <p>(2) 補聴器購入費助成の対象年齢を拡充しないか。</p> <p>(3) 市役所窓口に「軟骨伝導イヤホン」を導入しないか。</p>	
3	<p>食品ロス削減について</p> <p>まだ食べることが可能な食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。この食品ロスの削減は、国と地方公共団体、事業者、消費者など多様な主体が連携して、国民運動として推進されている。一方で、世界情勢の影響で食品価格が高騰し、食料自給率の向上の必要性が議論されている。食料供給の安定とともに、食品や食材を無駄なく使い切る工夫が必要である。この背景から、市内の飲食店や食料品店で廃棄される可能性のある、まだ安全においしく食べられる食品を、フードシェアリングサービスを通じて購入希望者と繋げ安価に取引することで、フードロス削減に貢献する自治体が増えているため質問する。</p> <p>(1) 食品ロス削減への働きかけはどのようなか。</p> <p>(2) フードシェアリングサービス「タベスケ」に参入し、フードロス削減に繋げないか。</p> <p>(3) 食料自給率をあげる必要性について市の見解を伺う。</p>	